

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 三浦 芳樹

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。)
大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 盛田 賀容子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 執行役員調達本部長 太田原 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
新日本理化株式会社
大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))
新日本理化株式会社
東京支社
(東京都中央区新川一丁目3番3号(グリーンオーク茅場町))
(注)東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額111,855,213円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

地震等の自然災害や不測の事態に備え、株主総会の開催場所を確保する観点から、招集地を限定する現行定款第15条（開催場所）において所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤本万太郎、三浦芳樹、川原康行、清水順三及び村井修一の5氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	259,585	952	11	(注)1	可決 99.61
第2号議案	259,898	648	2	(注)2	可決 99.73
第3号議案					
藤本 万太郎	247,500	13,048	0	(注)3	可決 94.97
三浦 芳樹	259,403	1,145	0		可決 99.54
川原 康行	247,962	12,586	0		可決 95.15
清水 順三	259,801	747	0		可決 99.69
村井 修一	259,801	747	0		可決 99.69

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。